

会

議

午前10時 0分開議

議長（大黒孝行君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

委員長報告・質疑・討論・採決

議長（大黒孝行君） 日程により、過日それぞれの常任委員会に付託いたしました議第32号 下田市印鑑条例等の一部を改正する条例の制定について、議第33号 下田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議第34号 平成24年度下田市一般会計補正予算（第3号）、議第35号 平成24年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、以上4件を一括議題といたします。

これより各常任委員長から所管の委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、産業厚生委員長、岸山久志君の報告を求めます。

6番。

〔産業厚生常任委員長 岸山久志君登壇〕

産業厚生常任委員長（岸山久志君） おはようございます。産業厚生委員長、岸山でございます。

季節外れの台風が足早に近づいておりますので、その辺を注意しながら頑張っていきたいと思っております。

産業厚生常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記。

1. 議案の名称。

- 1) 議第33号 下田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。
- 2) 議第34号 平成24年度下田市一般会計補正予算（第3号）（本委員会付託事項）。
- 3) 議第35号 平成24年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）。

2. 審査の経過。

6月15、18日の2日間、第2委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より平山健康増進課長、大川環境対策課長、山田産業振興課長、稲葉観光交流課長、土屋建設課長、前田税務課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第33号 下田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

2) 議第34号 平成24年度下田市一般会計補正予算(第3号)(本委員会付託事項)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

3) 議第35号 平成24年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

なお、委員会として、議第34号 平成24年度下田市一般会計補正予算(第3号)について、産業振興課所管事項の県補助金地域経済活動促進支援事業(震災等緊急雇用対応分)をNPO法人に対して補助するに当たり、明確な用途、またその用途に当たっての効果などを当局は十分に把握し、議会に報告することを要望いたします。

以上をもちまして委員会報告を終わります。

議長(大黒孝行君) ただいまの産業厚生委員長の報告に対し質疑を許します。

3番。

3番(伊藤英雄君) 委員長、慎重な審査ありがとうございました。

委員長報告にありました4050商工業振興事業、地域経済活動促進支援事業委託1,492万8,000円、この事業の目的及び内容、委員会ではどのような審査が行われたかお聞きします。

産業厚生常任委員長(岸山久志君) 事業の内容としては、現在いろいろなイベント等が市内で行われております。そのイベントにつきまして、これは私的な意見ですが停滞化しているということであって、それについて市民レベルの目線でNPO法人に任せ、そして参加した中でその問題点等を分析、把握し、そして今後のためにいろいろな提言を行い、よりよいイベント等観光事業を行うということを目的としていると聞いております。

委員会において、余りにも大きな目的というか大きな分野にわたるので、どのような使途で使いたいというような目的がはっきりしないというところがやっぱり委員会でも出ました。それで、聞いたところですが、当局のほうは市民レベルの目線で、今までと違った目線で新たなことを発掘したいと、そういうような要望でこの事業に取りかかりたいということでありました。

議長（大黒孝行君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 意味がよくわからないところがあったので再質問しますが、この地域経済活動促進事業でイベントに対して何かやるというようなことを最初におっしゃったんですが、そうすると、今既に行われているイベントにてこ入れするよと、こういう意味でおっしゃったのか、それとも新しいイベントをこのNPO法人さんが起こすという意味なのか、どちらの補助金でしょうか。

産業厚生常任委員長（岸山久志君） 当局の報告によると、既存のイベントの見直し、手直し、そして効果等を調べたいというような形で聞いております。新たなものをやるとかということに関しては、そういう報告はございませんでした。

議長（大黒孝行君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 質問が最後になりますので突っ込み切れないんですが、既存のイベントを調査というのでは余りにも額が多いですね。イベント本体よりも予算額が大きいという不思議、調査費のほうイベント本体よりも多いということで不思議な事態になるなというのが一つ。

もう一つは、今までイベントは主催団体というのが、例えば商工会議所だったり観光協会だったりあるわけですよ。あるいは黒船祭のようにいろいろな団体が集まって独自の執行団体をつくってやっている。そのやっているものの効果について調査するのに1,400万円も使うんじゃ、ちょっと問題だなと。むしろ僕は事業そのものにてこ入れするとか言うのかなと。ただ、その場合、主催団体との兼ね合いが非常に難しいんじゃないかなと。乗っ取って、今度から主催団体がこのNPO法人にかわるとかということなのか、委員長の答弁の中でいま一つその事業が見えてこないんですがね。本当に既存のイベントの調査費だけなのか、それとも既存のイベントにてこ入れか、あるいは既存のイベント主催団体が今度かわってNPO法人が主催団体となってイベントを行うということなのか。

産業厚生常任委員長（岸山久志君） それに関しては委員会内でも出てきました。例えば商工会議所なり観光協会とのあつれき等が出てくるのではないかという、そういう危惧する意

見も出てきましたが、今まである程度やっているところもあるということで、その辺はクリアできるというような当局の説明でありました。

それで、そのようなイベント等に加担するという事なんですが、基本的には人件費がメインな形で金額を、例えば支援要員として3名、そして事務員として1名、それでその支援要員等を管理するというか、どちらかといったらマネージャー的な立場の管理指導員が1名、そしてそのイベント等に関してより専門家の知識を入れていこうということで、一応12回講師を派遣していただいて講師として分析をしていただくと、そのような内容でやっていきたいということでございました。

確かに非常に大きな金額でありますので、その辺も委員会でかなり質問等ございました。基本的には人件費ということであります。そしてあとは、答弁漏れが多分あると思いますけれども。

〔「その支援員とか管理指導員が何をやるかと、実際には」と呼ぶ者あり〕

産業厚生常任委員長（岸山久志君） 先ほど言ったとおりの形で、支援員がそのイベントの中に参加して、その中で一緒にお手伝いしながらそのイベント等の分析、問題点等を出してそれを分析した上、よりよいイベントに向上させていくという形に持っていくということであるようであります。

〔「報告を楽しみにして、3回なので終わります」と呼ぶ者あり〕

産業厚生常任委員長（岸山久志君） 産業振興課長の報告を当委員会も楽しみにしておりますので、よろしくをお願いします。

議長（大黒孝行君） 委員長、議長に発言の許可を求めてから発言するように気をつけてください。ご注意が遅れまして申しわけありません。

ほかにございませんか。

10番。

10番（田坂富代君） これは大変大きな金額でありまして、地域経済活動促進支援事業ということなので、私は、これは例えば商工会議所であるとか観光協会であるとかそういうところがやるのかなというふうに思ったりはしたんですが、どうしてこのNPO法人にこれだけ大きな金額が投げられることになったのか、そういう経緯はどうか、委員会の中でどういう審査があったのかお伺いいたします。

2点目に、これだけ大きな委託を受けるNPO法人というのは具体的にどういうところな

のかお伺いたします。

議長（大黒孝行君） 委員長。

産業厚生常任委員長（岸山久志君） 委員会においても、先ほど言いましたとおり、商工会議所、観光協会等に委託するべきではないかという意見も出ました。当局側の説明によりますと、一般市民の目線で新たな形に持っていきたいと、そういうような要望があり、よりよいイベントをつくりたいということであります。そのように当局からの回答がありました。

NPO法人につきましては、NPO法人にぎわい社中でございます。

議長（大黒孝行君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

議長（大黒孝行君） これをもって産業厚生委員長に対する質疑を終わります。

ご苦労さまでございました。

次に、総務文教委員長、土屋雄二君の報告を求めます。

4番。

〔総務文教常任委員長 土屋雄二君登壇〕

総務文教常任委員長（土屋雄二君） 総務文教常任委員会審査報告書。

本委員会に付託されました議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記。

1. 議案の名称。

- 1) 議第32号 下田市印鑑条例等の一部を改正する条例の制定について。
- 2) 議第34号 平成24年度下田市一般会計補正予算（第3号）（本委員会付託事項）。

2. 審査の経過。

6月15日、18日の2日間、第1委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より野田教育長、滝内企画財政課長、名高総務課長、前田税務課長、峯岸市民課長、原福祉事務所長、土屋学校教育課長、佐藤生涯学習課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

- 1) 議第32号 下田市印鑑条例等の一部を改正する条例の制定について。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

2) 議第34号 平成24年度下田市一般会計補正予算(第3号)(本委員会付託事項)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上です。

議長(大黒孝行君) ただいまの総務文教委員長の報告に対し質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(大黒孝行君) これをもって総務文教委員長に対する質疑を終わります。

ご苦労さまでございました。自席にお戻りください。

以上で委員長報告と質疑は終わりました。

これより各議案について討論、採決を行います。

まず、議第32号 下田市印鑑条例等の一部を改正する条例の制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(大黒孝行君) 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(大黒孝行君) ご異議はないものと認めます。

よって、議第32号 下田市印鑑条例等の一部を改正する条例の制定については委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第33号 下田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

7番。

〔7番 沢登英信君登壇〕

7番(沢登英信君) 下田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、皆さんご案内のように限度額を引き上げる、それぞれの医療後期分あるいは介護分の限度額を引き上げると、

さらに均等割部分の引き上げをしていく、引き上げ率は約5%であると、こういう内容となっているわけでありませう。

これらの国民健康保険税の経過を見ますと、近くは平成16年、17年度に大変な引き上げをしてきて3億円からの余裕金が出ると。こういう中で、合併破綻を契機としまして平成20年度には引き下げを、特に所得割等の引き下げを行う、こういう経緯で進んできているわけでありませう。そして、平成22年、23年度とも引き上げをする、7割・5割・2割の軽減措置を実施するという経過を踏みながらも引き上げをしてきているという事態になっていようかと思ひませう。

今回も、率は5%でも税収にして3,400万円からの引き上げをするんだ、こういう内容でございますが、その徴収率は6割に達していない、こういう事態でありませう。したがって、払える人から保険税を徴収して払わない人にはそのままの形になっている、まさに保険税によってこのシステムを動かしていくという事態が破綻をしていると、こういうぐあいに言わざるを得ない状態であろうかと思ひませう。したがって、根本的な見直しをしていく必要があると、小手先の税の引き上げだけで対応できない事態を迎えているのではないかと思ひませう。

予算の状態を見ましても、3,400万円からの引き上げを予定しているにもかかわらず減額補正を組まざるを得ないということでございますので、そういう観点からこの引き上げには私は反対だと、余りにも安易な措置であり過ぎるのではないか。

そういう観点から、5億円を超える延滞金を抱えているこの会計において、増税という形ではなく、自らの延滞金等のきっちりした滞納整理をしていくと、こういう形の中でより一層の努力をしていく方向があるろうかと思ひませうし、制度へ向けて、国が自ら出す負担割合をどんどん削っていくと、こういう形にきっちりとした意見を上げていくと、こういうことこそ今必要ではないかと思ひませう。

そのような観点からこの引き上げに反対をするものでありませう。

議長（大黒孝行君） 次に、賛成意見の発言を許します。

2番。

〔2番 小泉孝敬君登壇〕

2番（小泉孝敬君） おはようございます。志盛会の小泉です。

議第33号 下田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてですが、高齢化社会が進み続ける現在、下田市の人口減少になかなか歯どめがかからない状態です。大震災以降、所得の減少が進み、被保険者が負担する保険税の大幅な落ち込みにより、国民健康

保険財政は大変厳しい現状にあると思われます。高度医療の発展とともに、市民の皆さんに対し安心して信頼のおける医療を提供するためには、国保の充実と財政基盤の強化が急務と考えます。

したがいまして、今回、保険税の収納率向上という課題はあるものの、国保の安定を図る観点から一般会計からの繰り入れを認めつつ、公正性をもとに応益割を中心に行う保険料増額の条例の一部を改正する条例にやむを得ず賛成いたします。

以上です。

議長（大黒孝行君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） これをもって討論を終わります。

ご異議がございますので、本案は起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決でございます。本案は委員長の報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大黒孝行君） 起立多数でございます。

よって、議第33号 下田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第34号 平成24年度下田市一般会計補正予算（第3号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（大黒孝行君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決でございます。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第34号 平成24年度下田市一般会計補正予算（第3号）については委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第35号 平成24年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

7番。

〔7番 沢登英信君登壇〕

7番（沢登英信君） 平成24年度の国民健康保険事業特別会計補正予算に反対の意見を述べさせていただきますと思います。

先ほどの条例改正によりまして約3,400万円の税の増額を見込んでいます。しかし、予算上は国民健康保険税の補正額は減額の630万円、こういうことになっているわけでありまして。これは、当初7億7,710万円を見込みましたこの見込みよりも市内の経済の状態が大変悪く、保険税が徴収できない、こういうことを意味しているんだろうと思います。したがって、税を増額しながらも630万円の減額補正をするんだと、こういうつじつまの合わない予算になっているわけでありまして。

その一方では5億円を超える延滞金があると、この徴収強化をしていくというようなことを含めて、この630万円の減額等はしないような努力をしていく必要があるかと思うわけでありまして。この予算を減額していく、こういうことをしなければならぬような状況ではなく、数字のつじつま合わせをしているのかな、こう理解をせざるを得ないような内容になっていようかと思えます。

といいますのは、先ほどの条例改正の中で、現時点での見込みでは約1億7,000万円の赤字が予想できると。しかし、これらは国や県その他の支払い基金等からの繰り入れで、決算時期には数字的には確定できないけれども、今の時点では1億7,000万円からの赤字が予想されると、増額は3,400万円だと、こういうことですから、1億円からの赤字がそもそもこの計画の中では出てしまうと、こういうずさんな予算だと言わざるを得ないと私は思うわけでありまして。

したがって、きちりした数字を確定し、見込みを確立して予算を組み直すと、こういうことが必要であろうかと思えます。そういう観点からこの予算には賛成ができないと、こういうことで反対意見を終わらせていただきます。

議長（大黒孝行君） 次に、賛成の意見の発言を許します。

2番。

〔2番 小泉孝敬君登壇〕

2番（小泉孝敬君） 議第35号 平成24年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算ですが、サービス業の多い下田市の所得の落ち込みはここ数年大幅であり、昨年の3月11日以降、

なお厳しい経済状況が続いています。したがって、今後も保険税のアップが見込めず、財政的に苦しい状況が続くと思われます。

そのような中、市民の健康と安心を守るため、国保の充実を図っていかねばならないと思います。予算を見れば、被保険者負担税がマイナス補正になるほど税の落ち込みが大幅である現状です。また、医療費がかかる年齢層が増える今、市民に対して医療サービスを低下させるわけにはいかないと考えます。

したがって、市民の皆様の理解が得られるであろう一般会計からの繰り入れを認めつつ、また、先ほど述べたとおり収納率向上という課題はあるものの、現状を維持するためにも今回の増額による4.96%増はやむを得ないものと考えます。したがって、平成24年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算に賛成いたします。

以上です。

議長（大黒孝行君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（大黒孝行君） これをもって討論を終わります。

ご異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大黒孝行君） 起立多数であります。

よって、議第35号 平成24年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

発議第3号の上程・説明・質疑・討論・採決

議長（大黒孝行君） 次は、日程により、発議第3号 再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

3番。

〔3番 伊藤英雄君登壇〕

3番（伊藤英雄君） 議長の許可を得て申し上げます。

発議第3号 再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書の提出につ

いて。

地方自治法第99条の規定により、再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書を別紙により、内閣総理大臣、経済産業大臣に提出するものとする。

平成24年6月19日提出。

提出者。下田市議会議員、伊藤英雄。以下、敬称を略させていただきます。賛成者、下田市議会議員、岸山久志、同じく小泉孝敬、同じく沢登英信、同じく藤井六一、同じく大川敏雄、同じく鈴木 敬、同じく土屋 忍。

提案理由。

再生可能エネルギーの導入促進と、十分な環境整備を図るため。

再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書。

昨年2011年8月に成立した「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が、本年7月1日に施行されます。これにより、再生可能エネルギーの固定価格買取制度がスタートし、政府はこの3年間で集中的に利用拡大を図るとしてはいますが、導入促進に向けての環境整備は不十分です。

導入にあたっての課題として、風力発電では送電網整備の強化が急務であり、太陽光発電ではメガソーラー設置の円滑な設置が可能となるよう農地法の問題などの環境整備、さらに家庭用パネルの設置で発生する初期費用の問題が挙げられます。また、小水力発電導入時の手続きの簡素化・迅速化なども求められています。

日本の再生可能エネルギー利用は、水力発電を除いた実績（2005年環境省）で、電力消費全体に対する使用割合が0.9%と他国と比べて遅れており、消費電力に対するエネルギー源の多様化が急務となっています。

よって、政府におかれては、再生可能エネルギーの導入促進と実効性ある買取制度に向け、以下の通り、十分な環境整備を図るよう強く求めます。

記。

1、投資促進減税、省エネ・代替エネルギー減税などの拡充を実施し、再生可能エネルギーの導入を促進すること。

2、買取価格・期間の設定において、設定ルールを明確化し、長期的な将来の見通しを示し、制度の予見可能性を高めること。

3、再生可能エネルギー発電事業に係る規制改革を確実に実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月19日。

静岡県下田市議会。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（大黒孝行君） 提出者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

発議第3号 再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書の提出についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

発議第3号についての質疑は終わりました。

提出者は自席へお戻りください。ご苦労さまでした。

次に、発議第3号 再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書の提出についてお諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、発議第3号 再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書の提出については原案のとおり可決することに決定いたしました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

議長（大黒孝行君） 次は、日程により、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題と

いたします。

総務文教委員会、産業厚生委員会のそれぞれの委員長から、お手元に配付してありますように議会閉会中の所管事務調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員会の申し出のとおり、平成24年度議会閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、各常任委員会所管事務調査については議会閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

議長（大黒孝行君） 以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

ここで、当局より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長。

市長（石井直樹君） それでは、私の任期最後の議会ということでございますので、ごあいさつを申し上げたいと思います。

当然、初めての経験という形の中でのあいさつになるわけですが、どういふあいさつをするのかなというふうにご四、五日いろいろ考えていたんですが、考えれば考えるほど頭の中がごちゃごちゃになってしましまして、簡単に皆さん方にお礼を申し上げたいと思います。

私は、二十のときに人生の自分のモットーというものをつくりました。それは、仕事に勤勉、社会に奉仕という、これで自分の人生を送っていこうというふうに決めたわけですが、当然、社会人とすれば一生懸命働いて、社長になってからはやはりもうければ社会に奉仕というような形で頑張ってきました。

平成12年に市長に就任いたしまして、この気持ちは変わらず、同じ姿勢でやっていこうというような形で市長職に邁進をさせていただきました。先ほど申し上げましたように、いろいろ考えると、この12年の間に頭の中に入ってきた情報の量というのは莫大なものでありまして、これを言葉にしてまとめることはほとんど不可能でありました。しかしながら、幾つか頭の中にふっとひらめいたことがありましたので、それだけはちょっとお話をしていきたい

いと思います。

12年に市長に就任したときに三宅島の噴火がありました。須崎の皆さん方から、ぜひ下田で受け入れをしてほしいということで頑張らせていただいたことが、まず最初の市長としての仕事だったのかなというふうに思っております。

それから、合併問題等もいろいろ出てまいりましたが、これは残念ながらという結果になってしまいました。特に、就任早々から財政再建ということで一途に走ってきた12年間であったというふうに思っております。いろいろ議会の中でも、皆さん方と意見が合わないので少しやり合うような場面もあったかと思いますが、強い信念を持ってぶれずに、中途半端なことはしたくないという思いでの発言であったということで、申しわけなく思っておりますが、お許しを願いたいと思います。

特に18年のときの財政状況は大変危機的でありまして、市民を巻き込んでの財政説明会、そしてどのように財政を再建していくか、これが大きな課題として頭の中に今でも残っております。特に、職員の給与は手をつけないという約束であったにもかかわらず職員の給与にまで手をつけてしまった、これは組合とも大変な思いで団体交渉を繰り広げたわけでありましてけれども、最終的には職員も、やはり市民の一員として協力していこうというような合意のもとで5年間協力をしていただきました。今でも大変ありがたく思っておりますし、職員のこのような協力があって今の財政安定につながってきておる、こういうふうに思っております。

そういう面で、私はまず自らが先頭に立って財政再建をしようということで、自分の任期中は給与を下げたままで最後までやり遂げる、こういう強い信念でやってまいりました。補佐役でありました助役、後からは副市長でございますけれども、副市長にも12年間給与を下げっ放しで、とうとうやめるときまで削減というふうな形でおつき合いをさせてしまったこと、それから新しく教育長になられた今の教育長にも安い給与で我慢をしてもらったこと、まずお二人にも大変おわびを申し上げたいという気持ちでございますが、協力していただいたお二人にお礼を申し上げたいと思っております。

これから一私人として、一市民として頑張っていくわけではありますが、先ほど申し上げましたように、この12年間で頭の中に入れ込んだものを少しずつ外へ出して行って、早く一市民として何かの形で、今度は行政のほうにお手伝いをしたいという気持ちで今いっぱいあります。

行政と議会という立場の違いはありましたが、議員の皆さん方にいろいろ叱咤激励をされ

ながらやってきた12年間であったと感謝を申し上げたいと思います。これからまだ議員を続けられるわけでありますので、今後も健康にご留意されて、ぜひ下田市の活性化のためにまた一働きしていただきたい、これを心からお願い申し上げまして、12年間お世話になったお礼を申し上げたいと思います。

本当にありがとうございました。（拍手）

議長（大黒孝行君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） 議員の皆様方には、長い間本当にお世話になりました。ありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

平成12年12月15日に選任同意をいただいて以来、助役、副市長として11年7カ月弱になりますが、この間、市長の補佐役としてその職務を十分に意識しながらも、出しゃばり過ぎない、目立ち過ぎない、そして黒子に徹することに誠心誠意努めさせていただきました。また、与えられた職務については絶対逃げない、弱音を吐かない、これも実行させていただいたところであります。

こういう思いを貫いてこられたのも、議員の皆様方、そして市長、また課長、職員のご理解とご協力、ご指導のたまものであったと改めて感謝、御礼をいたすところでございます。

課長の皆さん方には、日頃から、この議場での議論が皆さん方を成長させるんだということを書いてきておりました。厳しい質問や指摘を受けて、絶対議員には負けたくない、そういう思いを持ってこそさらに勉強し、結果として市民中心の市政が運営できるんだということをも言い、激励をしてきたところであります。

ですから、今後におきましても、議員の皆さん方は、いい意味で課長職をいじめてください。厳しい意見をどんどんぶつけてください。その結果、課長の皆さんも一層成長いたします。結果として、市民福祉の向上のための市政運営ができるというふうに思っております。

最後になりますが、私が述べるのもいかがかと思いますが、これからの行政運営は財源の確保を含めましてさらに厳しくなろうかと思えます。議会、当局が切磋琢磨をして、ぜひとも下田市政の進展、発展のためにさらなる力を発揮をしていただきたいと思えます。長いこと本当にありがとうございました。（拍手）

議長（大黒孝行君） ただいまのごあいさつ、ありがとうございました。

任期を満了されます市長におかれましては3期12年にわたり市長として、副市長におかれましてはほぼ同じ期間を、市政発展のため多大なご尽力をいただき、まことにありがとうございました。今後とも健康には十分留意されますとともに、市政へのご助力を賜りますよう

ご活躍をお願い申し上げます。

本当に長い間ご苦労さまでございました。

これをもって平成24年6月下田市議会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午前10時50分閉会